笠南中だより

みどり市立笠懸南中学校
令和5年　4月28日　第２号
校　長　　大　澤　　智

学校生活が本格的にスタート

学校生活が本格的にスタートしました。朝の８時、生徒玄関に立っていると「おはようございます」と元気よくあいさつをしてくれます。あいさつができる生徒が多いことをとてもうれしく思います。学校生活では係や委員会を決めたり、授業では先生の話に耳を傾けたり、部活動では各活動に集中したりと、生徒たちはすでにエンジン全開です。私たち職員も、生徒たちの力をよりよく伸ばすことができるよう日々努力して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

自転車点検を実施

４月１１日（火）自転車点検を実施しました。自転車組合桐生支部の方々のご協力をいただき、専門家による全校生徒の自転車点検を行いました。**不良箇所を指摘された自転車は、早急に整備をお願いします。**お手伝いいただいた、ＰＴＡ安全委員の皆さん、大変お世話になりました。ありがとうございました。

部活動春季大会スタート

学校では、１年生が入部し、先輩とともに一緒に生き生きと練習を始めました。また、そんな中、中体連の春季大会もスタートしました。各部とも練習の成果を発揮し、試合に全力を注いでいます。結果はどうであれ、全力で物事に取り組むことが、生徒にとってよい経験となり、今後の大きな力となることでしょう。

※本校の「部活動方針」については裏面に掲載しました。ご確認ください。

二者面談～5月2日（火）から実施～

二者面談ではお世話になります。家庭や学校での生活の様子、学習の様子、将来の進路等について話し合い、保護者の皆様と情報を共有することによって生徒に対してよりよい支援を行うことができればと考えております。よろしくお願いいたします。

【【【【【【【【【【【【【【【【【【連絡メール登録のお願い】】】】】】】】】】】】】】】】】】

昨日２７日、テストメール配信をしました。学校と家庭をつなぐ大切な役割を果たしますので、**メールが届かない家庭は生徒を通して担任にお知らせください。**

【【【【【【【【【【【【【【【【【【【送迎にかかわるお願い】】】】】】】】】】】】】】】】】】】

生徒を送迎をする場合についてですが、下校時の学校周辺道路は交通量が多く、また多くの生徒が自転車で下校します。そのため学校周辺の路上に駐車すると、大変危険です。**送迎の際は、本校北のグランドゴルフ場西にある砂利の駐車場をご利用ください。**本校敷地内も下校時は危険です。特別な事情がある場合を除き、同じ対応をお願いします。

笠懸南中学校部活動方針について

部活動は、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど、教育的意義の高い活動が期待できます。しかしながら、社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題の多様化に伴い、部活動の在り方についても、県や市から示された部活動の運営に関する方針に則り、「笠懸南中学校部活動方針」を策定し、それに沿って部活動を実施しています。概要は以下のとおりです。

笠懸南中学校部活動方針

1　部活動の目的

運動や文化的な活動を通して、スポーツや文化等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等人格の形成を図るとともに、生徒の心身の健全な発達や体力増進、技能向上及び礼儀や主体的な態度、社会性の確立を目指します。

2　部活動における加入及び練習の在り方

⑴　入部・退部について

生徒一人一人の考え方を大切にし、自主的な参加とします。また、転部や退部も保護者や顧問、担任の指導の下で、本人の意志を尊重します。

⑵　練習について

①週当たりの休養日について

週２日以上（平日に１日と土・日曜日のいずれか１日は必須）の休養日を設定します。大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保します。

②長期休業中の休養日について

長期休業中の意義、生徒の学校外の活動、家庭生活を考慮して、長期休業中は、土・日曜日は休養日とします。大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保します。また、学校閉庁期間等、同時に連続して休める日も設定します。

③活動時間について

平日の活動時間は原則として２時間程度とし、季節や日没時刻を考慮して下校時刻を設定します。

部活終了時刻　　4月～8月 18:00 ／ 9月前半 17:45 ／ 9月後半 17:30 ／
10月前半 17:15 ／ 10月後半 17:00 ／ 11月～12月 16:45 ／
1月 17:00 ／ 2月 17:15 ／ 3月 17:45

※なお、完全下校時刻は終了時刻の15分後とします。

学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）の活動時間は３時間程度とします。なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を設定し、無理のないよう活動します。

④朝練習の実施について

・４月～９月及び３月　　朝練習なし

・１０月～２月

朝練習は生徒と保護者・顧問等の話し合いや共通理解のもと希望者のみとし、顧問の指導のもと、放課後の練習時間を補うために、必要に応じて7時30分から３０分程度行うこととします。

※駅伝練習は、熱中症予防対策として朝練習を実施できることとします。

⑤部活動の練習計画について

各部活動ごとに月の予定表を作成して、各保護者に練習日程を伝えます。日程変更がある場合は、上記の原則に基づいて変更します。